

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年5月10日

宮若市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				小伏	無	令和元年度～令和5年度	小伏農地水保全会
○				日陽	無	令和元年度～令和5年度	日陽環境保全会
○				金生	無	令和元年度～令和5年度	金生むらづくり推進協議会
○				高野	無	令和元年度～令和5年度	高野環境委員会
○				乙野	無	令和元年度～令和5年度	乙野環境保全会
○				宮永	無	令和元年度～令和5年度	宮永村環境保全会
○				稲光	無	令和元年度～令和5年度	稲光農村保全会
○				脇田	無	令和元年度～令和5年度	脇田環境保全会
○				磯光	無	令和元年度～令和5年度	磯光環境保全会
○				水原	無	令和元年度～令和5年度	水原環境保全会
○				黒丸	無	令和元年度～令和5年度	雲海の郷
○				竹原	無	令和元年度～令和5年度	竹原むらづくり推進協議会
○				下	無	令和元年度～令和5年度	下環境保全会
○				本城	無	令和元年度～令和5年度	本城環境保全会